

静岡市監査委員協議会 会議録

会 議 令和7年度 第7回 監査委員定例協議会

開催日時 令和7年11月6日（木） 午前9時10分～午前11時50分

出 席 者
監査委員 深澤 俊昭、白鳥三和子、堀 努、石井 孝治
事務局長 杉田 陽子
書 記 柴 秀和
山田 和誠、山田 裕、上野 貴
宇佐美亜希、袴田有美子、齋藤 升美
青野 洋平、神山 悟、谷 梓

会議内容

- 1 開会宣言 柴次長
- 2 例月現金出納検査等（9月分）

冒頭、山田参事から、各会計とも、検査調書に記載されている預金残額と通帳類などの実物を事務局職員が照合した結果、一致していることが確認された旨の報告があった。

（1）説明者等

- ア 各種会計 青野係長（監査第3係）
- イ 病院事業会計 清水病院事務局長、病院経営企画課長、病院経営企画課病院管理担当課長、医事課長
- ウ 簡易水道事業会計 水道部長、中山間地水道課長
- エ 水道事業会計 経営管理部長、上下水道経理課長
- オ 下水道事業会計 経営管理部長、上下水道経理課長
- カ 農業集落排水事業会計 農政部長、農地整備課長

（2）発言等

- ア 各種会計
(白鳥委員)
抽出検査した国民健康保険事業会計（直営診療施設勘定）の工事請負費の内容は何か。
(事務局)
井川高齢者生活福祉センター・井川診療所外壁等改修工事に係る支払である。
(深澤代表)
一般会計の抽出科目である寄附金のうち、財政管理費寄附金の内容は何か。
(事務局)
全て、しづかふるさと応援寄附金である。
イ 病院事業会計

(堀委員)

預金支出内訳書の固定資産除却費に駒込西カルテ庫解体修繕業務とあるが、これは建物の中にカルテが保管してあり、それを取り壊して更地にした上で売却することとなるのか。

(病院経営企画課)

そのとおりである。カルテは別の場所に移した上で建物を取り壊して、今年度、売却する方向で考えている。

(堀委員)

どのようなスケジュールとなっているのか。

(病院経営企画課)

今、まさに取り組んでいる最中であるが、年度内には売却手続を行い、あとは買い手があるかどうかということもあるため、早めに実施したいと考えている。

(堀委員)

この売却した収益は、病院の収益となるのか。

(病院経営企画課)

そのとおりである。

(病院経営企画課)

ただ、その土地を購入したときは3億円ほどの価値があったが、売却したとしてもおそらく1億円もいかないと思われる。

おそらく特別損失を計上するような形となると思われるが、病院としてはキャッシュが欲しいので、損失を計上したとしても1億円キャッシュが増えれば、その分経営状況が良くなる。

(堀委員)

カルテはどこに保管するのか。保管場所はあるのか。

(病院経営企画課)

既に別の倉庫を借りている。

(堀委員)

今の場所にカルテを保管しておくよりも、それを移して売却するメリットがあるという判断か。

(病院経営企画課)

そのとおりである。

(白鳥委員)

カルテの保存期間はどのくらいか。

(医事課)

医師法で3年と決まっているが、当院では患者の情報であるため10年間保存している。

(白鳥委員)

徐々に電子カルテとなっており紙が減っていくことから、借りている保管庫の中のカルテは毎年減っていくという認識でよいか。

(医事課)

そのとおりである。

(深澤代表)

冒頭の事務局長の経営状況の説明の中で、収益関係は入院の影響が大きいと思うが、入院外来ともに40%台の執行率ということで、見込みより少し下がっている。費用については、患者数が減ったことから材料費が減ったという説明であり、執行率は37%であり、収益よりもさらに執行率が下がっている。決算審査の際に確認したところ、令和7年度には進捗管理を行い、経費縮減の努力もしているということだったが、材料費の減少以外で、努力の結果、費用が縮減できたということはあるのか。

(清水病院局長)

主なものは診療材料であるが、経営努力によって電気代などの縮減については既に取り組んでいる。蛍光灯の間引きをやっていたり、完全には完了していないがLED化を進めたりと、300万円ほど削減が見込めると考えている。

また、紙についても電子化することで削減にも取り組んでいる。薬品費の執行状況も下がっていることから、全体的に下がっている。

(深澤代表)

予算執行説明書（収入）の備考欄に特記事項として入院患者数のうち集中治療室病棟の入院患者数がゼロと記載されているが、これは脳神経外科などがストップしている影響もあるのか。

(病院経営企画課)

脳神経外科の影響もあるが、重症の患者が運ばれてくることも少なくなっている。

HCUは6床あり、重症の患者がそこに入れば加算が取れたのだが、それに見合うような患者がなかなかいない。6床あっても、1人、2人という運用となっていたところを、一般病床に変えて、どんな患者でも入ることができるように病床としたため、この数字には出てこない。

(深澤代表)

今後も出てこなくなるのか。

(病院経営企画課)

重症の患者が運ばれるようになれば、HCUに戻ることもあるかもしれないが、難しいかもしれない。

(深澤代表)

清水さくら病院などとの関係も含めてか。

(病院経営企画課)

清水さくら病院も同様に、重症の患者がなかなかいかない形となっている。

清水さくら病院は、県立総合病院と地域医療連携推進法人として組んでいるため、清水さくら病院で受けても、葵区の県立総合病院や市立静岡病院に流すこととなる。我々も対応できない患者は、済生会病院も含め、そのようにしている。

重症患者を受け入れることができ、基準を満たせば、届出をすることによってHCUが戻る可能性はあるが、今は一般病床扱いとしている。

(白鳥委員)

9月から一般病床扱いにしたということでよいか。

(病院経営企画課)

そのとおりである。

(深澤代表)

予算執行説明書（支出）の資本的支出の企業債償還金について、8月分の例月現金出納検査の際の資金予算表の2倍の金額となっている。企業債の償還は計画的に行っており、数字がそれほど変動するものではないと考えるが、どのような理由であるか。

（病院経営企画課）

企業債償還金に財政融資資金分というのがあり、毎年9月1日に9,200万円ほど支払っているところ、昨年は9月1日が日曜日だったことから前倒しで8月に支払っている。そして、この資金予算表を作るときに、昨年と同じように今年も8月の予定に入れていたということである。

（深澤代表）

資金予算表の10月、11月予定を見ると、2億円以上のマイナスとなっているが、資金ショートや来年3月末の見込みについては、どのように考えているのか。

（病院経営企画課）

補助金や負担金の繰入れのタイミングを少し前倒しにしてもらうことで、今年度については資金ショートせずにいけるのではないかと考えている。具体的には、このボーナス月の12月の前に負担金を入れてもらったり、補助金については10億円の予算となっているが、5月に収入するところを前倒しで年度内に収入したりすることで回避できると考えている。

（深澤代表）

預金残高内訳表を見ると、普通預金0.2%という低い利率で多額の資金が管理されているが、もう少し有利な運用などは考えているか。

（病院経営企画課）

10月にプラスで5億円やっているので、この後の10月のところで出てくると思われる。

もう少し大きな金額を大口定期預金で運用できればよかったが、現金が必要となりそうな案件もあり、躊躇^{ちゅうちょ}したところもある。10月については、その見込みがなくなったため、大きな金額で行っている。

（白鳥委員）

資金予算表について、清水病院ではあまり重視していないのか。資金予算表が何のために作られているかというと、資金ショートなどしないよう、来月、再来月に向けて資金が足りているかというところを見るものだと思う。先ほど、昨年は8月の支払いだったからという説明があり、9月に資金予算表では償還金が9,000万となっているところ、実は9月には昨年8月に行った支払いがあるということが頭の中に入っているということだと思われる。そうするとこの資金予算表については、あまり利用していないということか。資金予算表についての考え方を教えてほしい。

また、10月、11月で2億円ずつ出ていて、補助金を入れていただくということだが、これが3月まで続いたらお金がなくなってしまうという状態で、提出用の資金予算表以外のものを作成しコントロールしているのか。

（病院経営企画課）

例月現金出納検査で提出している翌月、翌々月の数字については、基本的には昨年度の資金の動きをベースに置いて、そこから特記事項を動かすという作りをしている。実際には、この資金予算表を使って資金の管理をしている状況ではない。

病院で資金を管理しているものは、日計でどれだけ動きがあるのかというものをグラフに表し、月末時点の現金や、期中でどれだけマイナスになってしまうのかということも把握しながら現金の管理をしている。この後、10月、11月もマイナスが続いていくという状況についても、今の資金繰りの中では把握をしており、この下がり幅が心配であった。少し先を見通す中で、どこまで普通預金から移せるのかということになるが、診療報酬の収入の下がり幅、診療報酬が発生してから2か月後にお金が入ってくることを考慮し、少し先の収入を見据えて9月末の時点で現金を持っていたというところである。それから状況が読めたので、10月はもう少し大口定期預金とし、利息を取りに行っている。

白鳥委員の質問に対しては、この表で現金を管理しているわけではなく、経理では細かい資料を使って管理をしているということである。その内容がこちらに反映できていればよかったです、今後、気を付けていく。

(石井委員)

入院患者数、外来患者数の減少をどのように挽回していくのかというところであるが、その点で少し気になったのが、清水さくら病院に患者が流れていくという話があるなかで、このような影響に対してどのような対応が考えられるのか。

(清水病院事務局長)

物価高騰の影響や清水さくら病院の開院の影響、重症患者が減っているといった要素がある中で、個々の事情、清水さくら病院にどのくらい患者が流れているかということを数字的には把握できていない状況である。

ただ、清水さくら病院は、県立総合病院と連携を組んでいることにより、医師の融通をし合っている。我々も当直の先生などは大学医局から派遣での応援で対応して、かなりの謝金を払っているのだが、清水さくら病院と県立総合病院とは当直のやりとりもできるため、そういう経費面の融通が利く部分と、そういう先生が来ることによって、患者の受入れもしっかりとできるようになる。清水さくら病院自体の常勤医師は10人程度しかいないため、県立総合病院との連携によって、医師の確保ができる、患者の受入れもできるようになってきているというところが強みになっているということだと思われる。そのような中で清水病院に来ている患者さんから、たまに先生から報告で聞くのが、清水病院から清水さくら病院に替えるという話もあることから、少なからず影響はあると思っている。

そのような中で清水病院がどのように収支を良くしていくのかということであるが、経営改善に取り組む中で、入院収益、外来収益を上げるということは、患者を呼び込むということになるため、今、医事課長が主に院長を連れて、地域の診療所を訪問している。

あとは地域の介護施設なども、施設で具合が悪くなつた方を病院に呼び込み、治つたらお返しする。診療所の場合でも、入院は清水病院で行い、治つたら地域の診療所に戻つてもらうということで、地域連携を図る取組を主にやっている。

ただ、それをやっても患者は今の状況である。そのような中で我々として取り組みたいと考えているのが、収入の確保も必要だが、費用面を抑制するということを重点に、市長と一緒に動こうとしている。

何をするかというところであるが、中身としては、材料費や薬品費は物価高騰で上がっている部分があるため、業者と調整し、少しでも下げるよう努めている。

しかし、そのような部分の影響はあまり大きくなない。そのため大きく経費として抑制できるとすれば、やはり人件費である。清水病院が、患者に見合った人員体制を敷いている

かどうかというところの確認を、常勤医とその応援の先生、両方からの視点で見て、削減できるところを削減していくというところで取り組まないと、収入が下がっているのに経費が変わらないといった形がずっと続いているため、そこを見直すことに取り組もうとしている。

(石井委員)

物価高騰による受診控えという説明があったが、それはどういうことか。

(清水病院事務局長)

清水病院は、高齢者の患者が7割、8割を占めている。年金生活者も多いため、物価高騰の影響で生活費が上がると、なるべく病院は回数を減らそうというところに影響してきており、これは全国的な問題になっている。

(石井委員)

この外来単価の昨年との比較の1,136円は、保険を入れた額ということでおいか。

(清水病院事務局長)

保険診療の額である。

(堀委員)

地域医療連携推進法人について、清水病院はどこかと結んでいるのか。

(病院経営企画課)

結んでいない。

(堀委員)

それはできないので結んでいないのか。

(清水病院事務局長)

先日、清水地域の医療体制協議会というものが報道された、清水病院、清水さくら病院、清水厚生病院、清水医師会の先生にも入っていただき第1回目の会議を開いた。清水病院の経営状況が悪いということもあるが、それによって清水の医療が維持できなくなると困るということで、そのような会議を開いて今後どのようにしていこうかということを検討し始めたところである。

そのような中で、医療体制を維持するために清水病院や厚生病院、清水さくら病院を中心になって、どのような医療体制を組んでいこうかということを検討し始めたところである。今後、清水病院がどこかの病院と地域医療連携推進法人を組んでいくこともありますり得る。

(堀委員)

脳神経外科と皮膚科のドクターはまだいない状態か。

(病院経営企画課)

脳神経外科は1人いる。皮膚科はない。

(堀委員)

決算審査では、病院の職員全体の危機意識の共有ということが挙げられたと思うが、数箇月経って、病院の中の雰囲気はどのようか。

(清水病院事務局長)

毎月のいろいろな会議の中で、院長や私からも伝えているため、経営状況が悪いという認識はしてくれている。

そのような中で、個々がどこまで努力してもらえるとかいうことだが、9月2日に市長が定例記者会見で清水病院の実質赤字22億円の話をして陳謝もした中で、我々病院として更なる取組として、院長を筆頭に診療科ごと、部門ごとで更なる経営改善ができないかということで取り組もうとしている。

ウ 簡易水道事業会計

(深澤代表)

支出予算執行説明書（支出）の簡易水道事業費用の執行率と本日配付された資料に記載の令和7年度上半期収益的支出の執行状況の対予算比はいずれも約17%となっている。支出予算執行説明書（支出）簡易水道事業費用のうち総係費は予算額7,100万円余に対して執行額累計が1,700万円余と執行率が低くなっているが、どのような状況か。下半期に向けて執行率が上がる予定はあるのか。

(中山間地水道課)

簡易水道事業費用の営業費用の主なものは、総係費と減価償却費であるが減価償却費は年度末に処理を行うものであり、総係費は委託料と負担金の支払が年度末に集中しているため、執行率が低くなっている。

(深澤代表)

預金残高内訳表によると預金の全額を利率の低い普通預金としているが、資金運用について考えていないか。

(中山間地水道課)

収入のほとんどが一般会計からの補助金であり、必要な資金をその都度受領している状況であるため、資金の運用は現在のところ考えていない。

(深澤代表)

水道事業において、水道料金の改定の検討が進んでいると聞いている。簡易水道料金については、市水道事業給水条例の規定を準用していることから同条例において料金を増額する改正がされた場合は、自動的に簡易水道料金も増額されることとなる。今後、簡易水道料金の改定について、どのように市民に対して説明するのか。また、増額した場合の料金収入をどのように簡易水道事業に活用していくのか、簡易水道についても、水道事業に合わせて線的整備を行っていくと思うが、そのような計画をされているのか。

(中山間地水道課)

簡易水道料金の改定に伴い、水道事業と同様に線的整備を行う。簡易水道は井川、日向、坂ノ上と3地区あるが、井川地区については線的整備が完了している。日向地区における線的整備と配水池の耐震化を行い、また、給水拠点の整備として、各地区の避難所（井川生涯学習交流会（井川地区）、大川学習交流館（日向、坂ノ上地区））において給水活動がしやすくなるように仮設の給水栓をつける修繕を行いたいと考えている。

住民への説明会については、水道事業とタイミングを合わせて、来年2月以降、地元説明会を井川、日向、坂ノ上の3地区それぞれで実施する予定である。

(監査委員事務局)

6ページ預金残高内訳表について、普通預金の利率が0.1%とあるが、現在は0.2%ではないのか。

(中山間地水道課)

確認する。

- ※ 定例協議会中に、中山間地水道課から事務局宛て、次のとおり確認した旨の連絡があつたため、宇佐美係長がその内容を監査委員に報告した。
- ・令和7年3月に普通預金の利率は0.2%となつたが、現金出納検査調書への反映を失念しており、預金残高内訳書は3月分から誤っていた。

エ 水道事業会計

(石井委員)

令和7年度上半期水道事業会計の執行状況で、資本的支出の工事請負費の執行率が対前年度比で51.7%となっているが、前年度に比べて何か進捗が遅れているのか。

(上下水道経理課)

昨年度は、9月末までに繰越や債務負担で実施したものについて完了していたものが多かったが、今年度は9月末までに支払が済んでいない工事が多いためであり、年間では例年どおりの見込である。

(深澤代表)

預金支出内訳書（支出）で、給水費の修繕費の欄に鉛製給水管漏水修繕とあるが、鉛管については計画的に別の管に替えていくことでよいのか、漏水したものについては修繕をしていくことなのか、これは、計画的なものか対処的なものか教えてほしい。

(上下水道経理課)

漏水しているところを直しているものも、計画的に取り替えているものもあるが、基本的に鉛の給水管から別の素材の管に取り替えている。記載の修繕についても、ポリエチレン管に取り替えている。

鉛管からポリエチレン管への計画的な取替えは、収益的支出の修繕で行っている。

(深澤代表)

同じく預金支出内訳書（支出）の総係費のうち修繕費の欄に、上下水道局舎上水漏れ修繕とあるが、上下水道局舎の更新計画のようなものはあるのか。

(上下水道経理課)

上下水道局舎は平成28年の建築のため、8、9年くらい経つが、まだ計画的に修繕という状況ではなく、今のところ計画はない。

(深澤代表)

試算表上段、資産勘定の機械及び装置の貸方に4,900,000円計上されているが、この内容はどのようなものか。預金支出内訳書（支出）の器具機械費に記載のある全自動固相抽出装置一式と関連のあるものか。

(上下水道経理課)

関連している。機器更新のため、固相抽出装置を廃棄し、新たに全自動固相抽出装置を購入したものである。

(深澤代表)

決算の中でも話題になった、線的整備の推進について、既に着手しているのか。

(経営管理部長)

着手している。昨年、都市計画を3月に最終決定しており、補正予算も含めて昨年からできるものは実施していくことで、少しづつできるものを実施しており、今年から始めたというわけではないが、どうしても複数年かかるものであるため、できる部分に着手して今年度も実施しており、本格的には令和8年度予算で相当の支出がある。

(深澤代表)

料金改定の検討もだいぶ動きがあるようになっており、可能な範囲で状況の説明をお願いしたい。

(経営管理部長)

7月の決算審査本審査の際に、経営協議会で期間や金額などを審議いただくということでお話ししたが、同協議会を7月、8月、10月の3回開催している。協議会には民間の有識者の方や市民代表の方がおり、方向性については一応議論が収束し、12月に意見書という形でいただく予定である。まだ、公表できる段階ではないが、方向としては、7月の市長記者会見をした内容で進めており、先ほど御指摘のあった選択的線的耐震化を推し進め、約15年間で実施していく中で、料金改定を段階的に行っていく予定である。

改定率や改定スパンについては、1回で上げると改定率が40%くらい、それを例えれば段階的に上げるとしたらどうかという中で、市としてみれば、経済状況を民間に反映していくという意味では、できるだけ短いスパンで小刻みに上げるのがよいのではないかという考え方を示している。そういう方向で、理解をいただいていると考えている。

才 下水道事業会計

(白鳥委員)

令和7年度上半期の執行状況に関する資料において、収益的支出の人事費の予算額は約1億円であるが、これは間違いではなく、執行額より低い額で予算を組んだということか。

(上下水道経理課)

誤りであるため、後日正しいものを提出する。

(深澤代表)

普通預金が34億円余と多くなっているが、資金運用の計画はどうなっているのか。

(上下水道経理課)

一般会計繰入金の繰入れ時期について財政課と協議していたため、運用に回さず、普通預金として保有していた。10月に定期預金として15億円を運用しており、今後も定期的に運用していく予定である。

(深澤代表)

埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえた下水道管の緊急点検について、本市の状況はどうか。

(経営管理部長)

緊急点検の対象となる大口径の管路延長は、本市においてはそこまで長くはないが、点検の結果、直ちに修繕しなければならない箇所はなかった。現在、耐震化を加速して実施することとしているが、点検の中で老朽化している箇所が確認されたため、緊急輸送路等に布設されている老朽化している管は耐震化対策の中で対応していく方針である。

(深澤代表)

今後、予算を補正して対応するということにはならないということか。

(経営管理部長)

そのとおりである。現計予算の範囲内で優先順位を付けながら対応していく。

カ 農業集落排水事業会計

(深澤代表)

予算執行表（支出）によると建設改良費全体の予算額は約1億円であるところ、資金予

算表によると11月に約1,500万円の支出予定があるが、工事等の発注は済んでいるか。

(農地整備課)

済んでいる。

(深澤代表)

予算執行表（支出）の総係費について、予算額は約2億円で、上半期が終わったところで執行は約5,000万円、執行率として約25%である。これは予定どおりの執行となっているか。

(農地整備課)

執行率が低率であるのは、委託契約などの年間を通じて実施する業務の支払が、業務が完了する年度末に集中することが主な原因である。突発的に修繕が必要となることもあるため、それらについても考慮して執行している。

(深澤代表)

預金残高内訳表について、預金額全額を普通預金としているが、運用することは考えていいのか。

(農地整備課)

考えていない。

(深澤代表)

それは、必要経費について市から補助金を受けている状況であり、資金として活用する必要があるからということか。

(農地整備課)

そのとおりである。

3 協議会議事

（1）協議事項

ア 協第22号 令和7年度行政監査（テーマ監査）実施計画の変更について

（ア）説明者

山田参事

（イ）要旨

議案集により説明

（ウ）発言等

(深澤代表)

要綱とそれ以外の文書との違い、要綱の定義はどのようなもので、どのような文章を要綱と捉えているのか。今回、政策法務課が審査の対象から外したことにより、どのように適正に管理をしているかということを行政監査のテーマにしているのだが、どのような定義のものを要綱とするのかということをはっきりさせた上で、進めてほしい。

(事務局)

今回、照会を行った際には、題名を持って要綱としているものを調査しているため、各所管課においては、今回はそもそも要領については選定の対象となっていないという状況である。そういうことを踏まえると、今回他の所管課で対象としているものを河川課だけ取り上げるのは公平ではないという考え方のもとで、削除しているというところである。

(堀委員)

要領というのは、要綱と誤認するようなものであるのか、要綱より下の扱いとなっているのか。市の中ではどのような位置付けのものなのか。

(事務局)

河川課が間違えて提出したことについては、要綱と要領の区別が付いていなかったということではなく、単純に我々が照会したものに対しての回答ミスであったと考えている。

要綱、要領のほかにも、要項と呼ばれるものもあったりする中で、要綱は、第1条、第2条、第3条といった条建ての形式になっており、この要綱について政策法務課は例規ではないものの、慣例、あるいは市長の総合調整権の範囲内ということで審査を行っていた。

この様な条建てになっている要綱とは異なり、第1や第2などの項目の立て方のものについては、審査対象としていなかった。

そのように考えると、今回、行政監査を実施しようとしたときに、政策法務課の目が入っていたものが入らなくなつたことにリスクがあると考えて実施したという背景を考えると、河川課の要領については、もともと政策法務課が見る対象のものではなかつた。

(堀委員)

中身というよりも、組立ての仕方や名称で区別したということか。位置付けが少しあいまいということか。

(事務局)

例えば、今回の対象の多くは補助金交付要綱であり、要綱で定めることとされている。また、市の附属機関に当たらない委員会の設置についても要綱で定めることとなつてゐる。

(堀委員)

どの自治体でもおなじような取扱いなのか。

(事務局)

どの自治体でも同じ取扱いであるかは分からぬ。要綱ではなくマニュアルで定めてい るところもあるかもしれない。

(石井委員)

要綱、要項、要領の定義については、政策法務課でもはつきりさせてないということか。

(事務局)

先ほど申し上げたとおり、補助金や委員会設置以外については、必ず要綱で定めなければならぬということまでは明確にしていない。

(石井委員)

補助金交付を要領で定めることも、可能性としてはあるということか。

(事務局)

補助金については、過去の包括外部監査において、当時、要綱を定めずに事業決裁で交付していたという運用もあった中で、交付要綱の必要性が示されたこともあり、補助金についてはしっかりと要綱を定めるという方針の中で、各所管課で要綱整備を取り掛かっているため、基本的には補助金については要綱となっていると考えている。

静岡市においては、「静岡市における条例等の整備等に関する指針及びその運用」というものがあり、その中で要綱というものはどういったものについて定めるのかということが示されており、要綱の制定指針として、まず法令及び条例・規則の解釈や実施に当たっての細目を定めるもの、市民に直接影響を及ぼすことのない内部管理事項を定めるもの、政策判断の試行として実施する事業、又は緊急を要する事業など、状況に応じ政策課題に対

して柔軟に実施するために必要な事項を定めるもの、そういったものを要綱として定めるという指針となっている。その中で給付行政については、まずはその規則化することを基本に検討するという考えが示されている。

そして、補助金等交付要綱というものは、補助金等交付規則というものが上にあり、補助金であったり、交付金であったり、利子・補給金であったり、そういったものの交付については、補助金等交付規則に基づくものとして交付をして、その細目を定めるものとして補助金の要綱というものが定められているという状況である。

要綱の分類としては、今回の対象の中にはないが行政指導要綱というものがあり、あとは先ほどから出てきている事務事業実施要綱というものがある。それと補助金等交付要綱、委員会設置要綱というものがあり、その中で事務事業実施要綱というものが条建てになつていないものもあるのではないかという説明を先ほどさせていただいたが、「静岡市における条例等の整備等に関する指針及びその運用」というものの中では、その事務事業実施要綱からは単なる事務処理マニュアルのようなものは除くとされている。

そのような中で先ほど河川課の要領の話をさせていただいたが、静岡市河川海岸愛護表彰に関する要領というものはどのようなものかというと、長年、河川海岸の美化活動を行う者について、原則として5年以上継続して行ってくれた人を表彰するというものになつておらず、これをなぜ要領という形で定めているのかというと、事務事業実施要綱よりも軽易なものとして、マニュアルという名前ではないものの、マニュアルに準ずるものとして要領という名前で整理をしており、そのため、元々政策法務課に合議を求めていないというものではないかと思われる。

(エ) 結果

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

(2) 報告事項

ア 報第11号 内部統制の不備に関する報告（令和7年9月分）について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 令和7年度第6回定例協議会会議録の公表について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・山田参事が説明

ウ 11月・12月の日程について・・・・・・・・・・・・柴次長が説明

4 閉会宣言 柴次長